

論文要約

冷戦後安全保障の再構築と国際ジェンダー平等規範 ——女性・平和・安全保障アジェンダの形成と日本による受容——

人間文化創成科学研究科 ジェンダー学際研究専攻
本山央子

2000年に採択された国連安保理決議1325号は、国際安全保障の史上初めて、ジェンダー平等と国際平和が不可分の関係にあると認めた画期的な政策文書であり、既存の安全保障の実践を変革するエンジンとなることが期待された。同決議およびその後採択されたフォローアップ決議は、今日、「女性・平和・安全保障アジェンダ（WPSアジェンダ）」と呼ばれる強力な政策的規範的枠組みとして確立されている。日本政府は2015年、その実施のため国別行動計画(national action plan:以後「1325NAP」)を市民社会の参加により策定したが、その一方で、いっそうの軍事化促進政策を推進し、日本軍「慰安婦」問題の責任を強硬に否定してきた。さらに、ローカルなフェミニスト平和運動のもっとも重要な関心事項は最終的に1325NAPから落とされた。

ここに見られる矛盾から、本研究では、歴史的帝国主義の遺産の上に特権的地位を享受する日本のような国にとって、持続的平和と女性の権利という普遍的価値を掲げるWPSアジェンダの受容が、実際にどのような効果をもつのかを解明しようとした。理論的枠組みとしては、秩序と平和ある内部／危険な外部という境界を言説的に構築することを通して、内部を保護するため正統な暴力を行使する内的一貫性をもつジェンダー化された安全保障の主権的主体のパフォーマティブな構築に注目するポスト構造主義・フェミニストIRの主権アプローチに依拠し、「女性・平和・安全保障」をめぐる意味の構築と統制に注目して言説分析を行う。分析の対象としては、冷戦終結期から日本版1325NAPが策定された2015年までの時期を対象とし、主な資料として、国連や外務省等の政策文書、政府公人の発話、民間団体の資料などを用いた。

本研究では、第1の課題として、安全保障とジェンダーに関する普遍的な規範であるはずのWPSアジェンダがいかに非対称的な関係を作り出すのかを明らかにするため、WPSアジェンダの「女性」表象に注目し、それがいかにジェンダー化・人種化・性化されたかたちで冷戦後世界における「脅威」および「主権者」を構築するのか、同アジェンダを構成する10本の安保理決議について言説分析を行った。その結果、武力紛争影響地域におけるジェンダー関係のみを問題化する同アジェンダの枠組みが、階層的な国際関係を歴史的に作り出してきた豊かなリベラルデモクラシー諸国を、「すでに」平和とジェンダー平等を達成した存在として、その特権を正統化することを指摘した。

また第2の課題として、日本の冷戦後安全保障の再構築において国際ジェンダー規範が持った意味を明らかにするために、冷戦終結期から1325NAPが策定された2015年までの時期を対象とし、対外的主権の主張とその内部における社会的紛争に注目して言説分析を行った。日本は湾岸戦争をきっかけとして、専守防衛から軍事力の対外行使へと転換をはかり、冷戦後国際秩序の主要な担い手として特権的地位を追求してきた。本研究はこの日本の安全保障の転換を、「主権的男性性 sovereign masculinity」の構築の試みとしてとらえ、冷戦後国際安全保障のジェンダー主流化がいかに日本の対外的主権の主張を助ける効果をもったのか、「対テロ」を補完するアフガニスタン女性支援を通して、平和構築とジェンダー主流化という援助課題が日本の「国際平和への貢献」の中に確立されてきた過程について検討した。

しかしこの転換期には、日本軍「慰安婦」問題の浮上に見られるように、冷戦後安全保障のジェンダー主流化は、日本の主権的男性性を内部から揺るがすようなインパクトももたらした。日本の主権的主体を揺るがすフェミニズム／国際ジェンダー規範への反発は、歴史修正主義や「ジェンダーフリー・バッシング」のような反動的反応も生み出したが、そのような主権的男性性は、国際社会の普遍的価値を共有する主要な担い手としての地位の主張を困難にもする。このような第一局面における動揺を分析したうえで、本研究は、第2次安倍政権による「女性が輝く社会」外交を、日本における冷戦後安全保障の再構築における新しい局面ととらえ、日本政府がいかに安全保障戦略の一環として普遍的なジェンダー規範を取り入れているのかに焦点をあてた。さらに、その主権的主体が、「女性・平和・安全保障」に関する異なる意味の提示によっていかに問題化されるのかを分析するために、日本の1325NAP策定過程における政府と「市民社会」の言説分析を行った。

日本におけるWPSアジェンダの受容は、国際ジェンダー規範が主権権力の構成においてもつ両義的な意味を明らかにしている。国際ジェンダー規範の形成と拡散は国家のアカウンタビリティを強化し変革を推進する主要な手段の一つとして1990年代にグローバルなフェミニスト運動によって追及されたが、本研究は、国際ジェンダー規範が、「先進国」アイデンティティや「国益」追及の手段として国家によって戦略的に利用される側面を明らかにした。

第3に本研究は、日本の文脈における安全保障の再構築とジェンダーに関わる社会的闘争の中心に「歴史問題」があることを指摘し、普遍主義的な国際ジェンダー規範の非歴史性が、日本のような国家がこうした国際規範を掲げることによって歴史的アカウンタビリティの回避をもたらすことを可能にしていることを明らかにした。WPSアジェンダの枠組みでは安全保障およびジェンダー関係について「問題がない」とされる日本における「女性・平和・安全保障」の意味をめぐる紛争に焦点をあてることを通して、本研究は、国際ジェンダー規範が固定的な内容をもって移転されず、固有の文脈における意味の闘争を通して主権権力の再構成に重要な役割を果たすことを指摘するとともに、安全保障の再構築とジェンダーに関わって歴史性をもつ重要な意味に注意を促すものである。